

いわき市教育大綱素案について ‹‹概要版››

1 大綱の概要

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定するもの。
- 計画期間は、平成28年度から平成32年度の5箇年。
- 「新・市総合計画基本計画」・「いわきの復興に向けた教育メッセージ」・教育や子育て関係の各個別計画等を踏まえた内容とする。

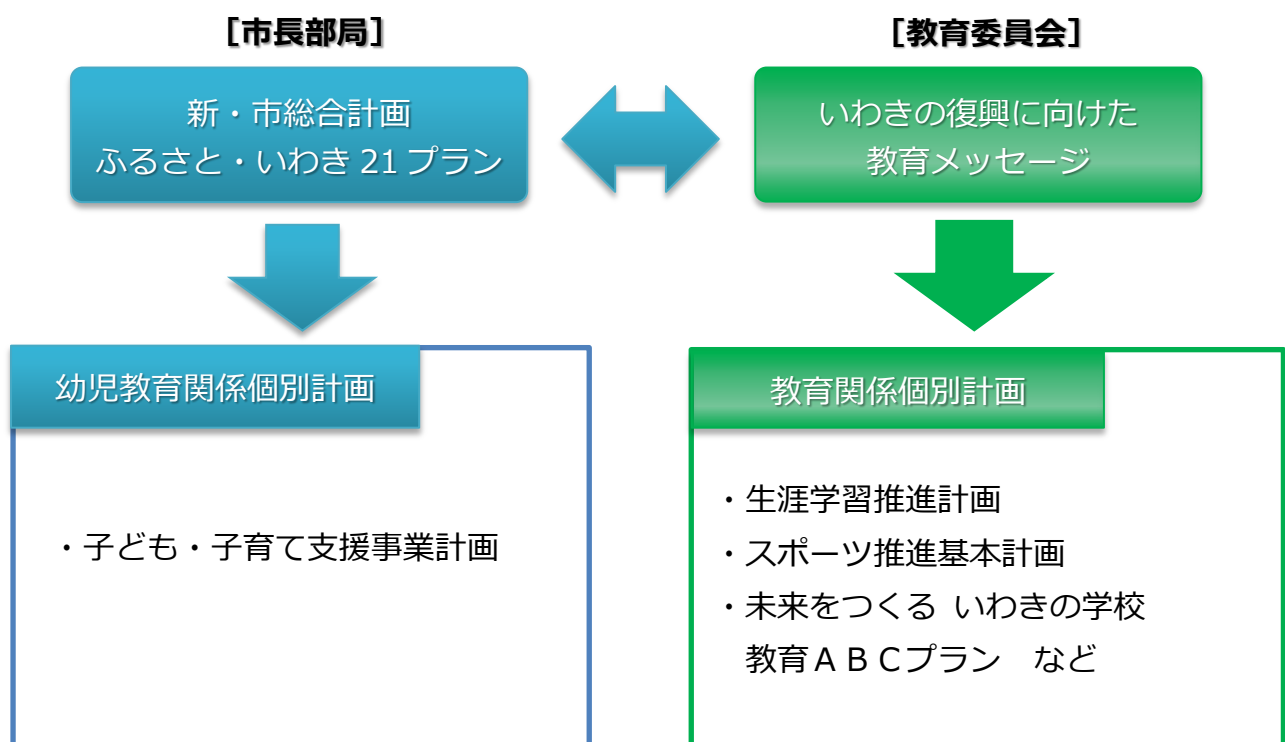
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成26年6月20日改正）

（大綱の策定等）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

【いわき市の教育に関する主要計画等】



○ 新・市総合計画 ふるさと・いわき 21プラン

○ 基本計画

«学びあい、高めあう»

- 1 生涯を通じた学習活動の推進
- 2 個性を生かした学校教育の推進
- 3 生涯にわたるスポーツライフの実現
- 4 地域に根ざした市民文化の継承と創造

○ いわきの復興に向けた教育メッセージ

○ 基本理念

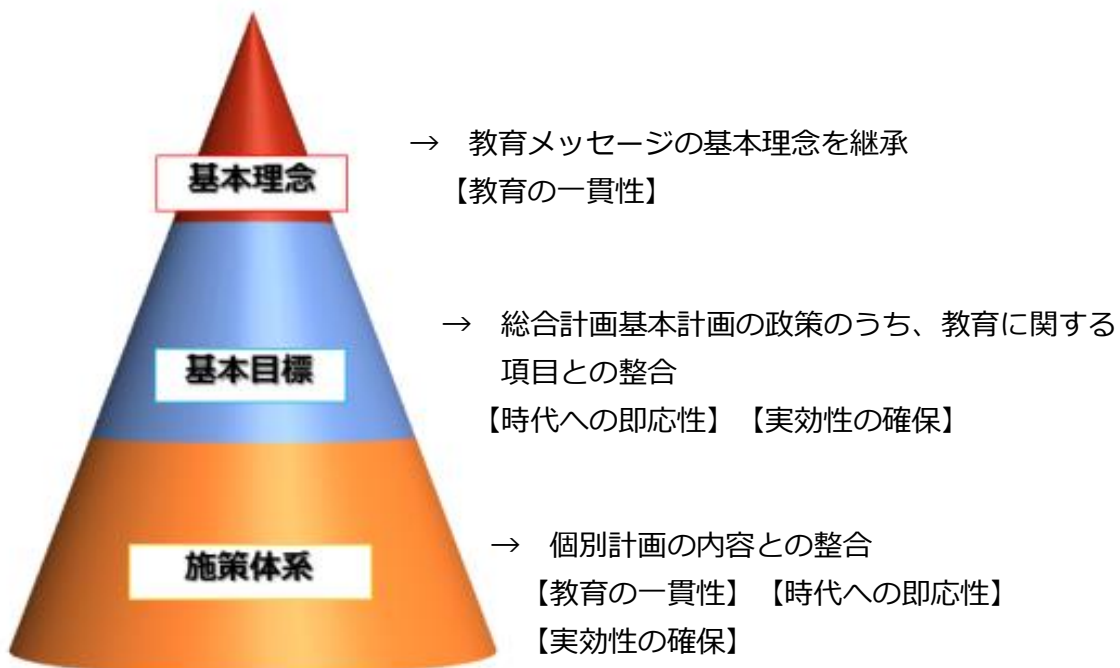
「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、子どもたちの発達段階に応じた一貫した方針の下、学校、家庭、地域など様々な主体が連携しながら、子どもたちの心と体を育むための「豊かな土壌づくり」を進める。

○ 基本目標

- ・ 困難を乗り越え、自立して社会を生き抜く人づくり
- ・ いわきを支え、日本を支え、未来へ飛躍する人づくり

[教育大綱策定に係る基本的な姿勢]

- 新・市総合計画や教育メッセージにおいて掲げてきた考え方を継承
- 時代の変化に対応し、施策を柔軟に見直す



2 理念・目標・施策体系について

基本理念

地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる。

「地域が人を育み、人が地域をつくる」という認識に基づき、学校、家庭、地域、企業やNPOなど様々な主体が連携しながら、個性にあふれ多様性に富み、自ら考え判断する自立した心を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育む。

また、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、それぞれのライフステージの中で、ふるさと“いわき”に誇りと愛着を持てるような学びの機会を設けるとともに、いわきで育った人が、また次の世代を支え育てる「豊かな土壌づくり」を進める。

基本目標

- 1 未来に夢を持ち、ふるさとを支え、日本を支え、世界に飛躍する人づくり
- 2 市民がいつでも、どこでも、生涯にわたって学び、活かせる仕組みづくり
- 3 文化やスポーツに親しみ、健康で、心豊かな人生を送れる環境づくり

施策体系

- I 個性を生かした学校教育の推進
- II 生涯を通じた学習活動の促進
- III 確かな人間力を育む幼児教育の充実
- IV 生涯にわたるスポーツライフの実現
- V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

3 施策の方向性

I 個性を生かした学校教育の推進

① 新しい時代を切り拓くために必要な力の育成

子どもたちが夢や志を抱き、実社会で生きる力を養うため、基礎学力の向上をはじめ、企画力・問題解決力等が高める取組みの充実を図ります。

② 学校の教育指導体制の充実

子どもたち一人一人の確かな成長を図るため、学校の教育指導体制の充実を図ります。

③ 学校教育環境の充実

新しい時代に対応した教育をしっかりと支えていくため、学校教育環境の充実を図ります。

④ 学校と地域の連携・協働の推進

学校を核とし、地域社会全体で子どもたちを育む仕組みを構築するとともに、子どもたちの郷土に対する愛着を深める取組みを進めます。

⑤ 学びのセーフティーネットの充実

貧困など家庭に困難な状況を抱える子どもたちや不登校の子どもたち、障がいのある子どもたちに、十分な学びの機会が保障されるよう支援の充実を図ります。

II 生涯を通じた学習活動の促進

① 「学び」をささえる土壌づくり

市民がそれぞれの地域において、いきいきと暮らし続けるため、地域の生涯学習の拠点となる公民館等の環境整備を進めるとともに、機能強化を図ります。

② 「学び」をはぐくむ機会の充実

子どもから高齢者まで幅広い世代の地域住民が参加しやすい学びの機会を充実します。

③ 「学び」をいかす人材の育成

個人が育んできた体験や学びを、地域でのまちづくりやボランティア活動を通じ、地域に還元できるような学びの輪を広げます。

④ 「学び」をむすぶネットワークの構築

様々な人や機関をつなぐ核となる人材ネットワークを形成し、地域が持続的に発展していく仕組みをつくります。

Ⅲ 確かな人間力を育む幼児教育の充実

① すべての子どもの人権の尊重

すべての子どもたちが、健康に生まれ、健やかに成長していけるよう、子どもたちの権利を尊重し、差別や虐待から守り、生活を保障し、等しく教育を受けることができる環境づくりを進めます。

② 生きる力の基礎を育む教育の推進

人との関わりを通じた遊びや多様な体験を通し、人格形成に必要な知識や技能の習得及び思考力・判断力・表現力などの育成を目指します。

③ 家庭、地域、幼児教育施設の連携の強化

家庭や地域社会における教育力の向上のため、幼稚園や保育所（園）が中心となり、家庭や地域の教育力を再生、向上していきます。

④ 幼児教育全体の質の向上と人材の確保・育成

幼児一人ひとりの発達の課題に応じた教育・保育内容の充実を図るとともに、切れ目のない支援を行うための教員・保育士の資質向上を目指します。

Ⅳ 生涯にわたるスポーツライフの実現

① 生涯スポーツの推進

市民が日常生活の中にスポーツを取り入れ、生涯を通してスポーツに親しむことができるようスポーツ活動へ参加する機会の提供を目指します。

② 競技スポーツの推進

本市の誇りとなる競技者が数多く育つよう、広くジュニア層を視野に入れ、スポーツ指導者やスポーツ団体等と連携しながら競技力の向上を目指します。

③ 子どもの体力・運動能力向上

運動やスポーツの楽しさを体験できる場を提供し、子どもたちが積極的に運動・スポーツに親しみ、体力向上を図れるよう総合的な取組みを目指します。

④ スポーツ団体・指導者の育成

市体育協会等のスポーツ団体の組織の充実強化を図るとともに、市民ニーズに対応した質の高い指導者やスポーツ活動を支える人材の育成・確保を目指します。

⑤ スポーツ施設の充実

既存施設を最大限に活用しつつ、計画的な改修・修繕を行いながら、施設利用者のサービス向上を目指します。

⑥ スポーツ交流の推進

本市の魅力を発信し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、スポーツ大会やイベントなどを通じた積極的な交流を目指します。

V 地域に根ざした市民文化の継承と創造

① 芸術文化の振興

子どもから大人まで幅広い市民に対し、様々な芸術文化に触れる喜びと学びの機会を提供できるよう取組みを進めます。また、芸術文化に関する調査・研究に努めるとともに、自主的・創造的な文化活動を行っている個人・団体等の育成・支援など、芸術文化の一層の振興を図ります。

② 歴史文化遺産の保存と活用

文化財の調査・研究・保存の充実を図り、市民が文化財に触れることができる機会の提供や積極的な情報発信などに努めます。

③ 地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出

子どもたちが、郷土の歴史や文化、産業等について理解を深め、いわきに対する思いを高め、誇りを持てるよう、地域団体や企業等との連携を強めながら、様々な機会を捉えて独自の取組みを進めます。

[関係する個別計画等]

I 個性を生かした学校教育の推進

- 平成 27 年度 未来をつくる いわきの学校教育 ABC プラン

II 生涯を通じた学習活動の促進

- いわき市生涯学習基本構想（平成 3 年 3 月）
- 輝くいわき、学びあい都市宣言（平成 8 年 10 月）
- 第 5 期いわき市生涯学習推進計画（平成 25 年 3 月）

III 確かな人間力を育む幼児教育の充実

- いわき市子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年 3 月）

IV 生涯にわたるスポーツライフの実現

- スポーツ都市宣言（昭和 61 年 3 月）
- いわき市スポーツ推進基本計画（平成 26 年 3 月）